

VOICE

いつもあたたかいご支援をいただきありがとうございます。

善意の預託ありがとうございました

(令和5年5月受付分)

	氏名(敬称略)	金額	内容
金銭寄附	いなみ野山野草の会	¥8,968	寄附
	稲美町盆栽同好会	¥8,626	寄附
	氏名(敬称略)	物品	内容
物品預託	匿名	書損じはがき11枚	寄附
	匿名	米150kg	寄附
	旭食品㈱	食品850kg	寄附
	匿名	米60kg	寄附

わだい

フードドライブ in 子ども食堂合同イベント 令和5年5月28日(日) 稲美中央公園



旭食品㈱様よりご提供いただいた食品と有志の皆様よりご提供いただいたお米をイベントに参加された子育て世帯のご家庭に配布させていただきました。

また募金にご協力いただきました皆様、ありがとうございました。

グラウンドゴルフ交流会 稲美町ボランティア連絡会 令和5年5月30日(火) 稲美中央公園 参加者62名



稲美町のボランティアグループが一同に会して、グラウンドゴルフで親睦を深めました。活動内容は各々ですが、想いは同じ仲間どうし、皆さん笑顔でプレイされていました。



ボランティアの皆様、いつもありがとうございます。

ありがとうございます



折れてしまい一羽はぐれていました

ボランティアグループ「おもちゃライブラリー」の活動内で使用するおもちゃを修理していただきました。依頼の翌日には修理されて戻ってきて、あまりの早い対応におもちゃライブラリーのスタッフも大変喜ばれていました。

大沢の西尾様、ありがとうございました!!

社協のつづやき

蒸し暑い日が続き、梅雨明けが待ち遠しいですね。しかし梅雨が明けると暑さが辛いこの季節。「う」のつく食べ物があるとされますが、鰻、うどん、梅干しなど色々ありますね。梅干しと言えば以前和歌山の梅干しをいただいたことがあり、とても美味しかったのを覚えています。みなさんの夏に食べたいものは何ですか。美味しい物を食べて暑い夏を乗り切りたいですね。(M.Y)

ひとりぼっちをつくらぬ地域づくり

社協だより

No.322 7月 2023

【日程変更のお知らせ】 暮らしの法律相談・弁護士相談

8月は第3木曜日に変更となります 8月17日(木)13:00~15:00 (7月14日から予約開始)

日時) 原則毎月第2木曜日 13:00~15:00 (一組30分) 場所) 障害者ふれあいセンター 予約) 要 ☎079-492-8668 (前日正午までの予約要)

~今後の日程~

- 7/13(木) ● 10/ 5(木)
- 8/17(木) ● 11/ 9(木)
- 9/14(木) ● 12/14(木)

これからもよろしくお祈りします

稲美町社協は令和5年4月より新体制で始動しました。基本目標である「ひとりぼっちをつくらぬ地域づくり」をさらに推進するため、「場づくり」「地域づくり」「ネットワークづくり」に重きを置き、事業を展開予定です。ホームページやInstagramでも情報をお届けしています。



ホームページ

【今後の講座予定】

8月開講 「手話体験講座」 はじめて手話を学びたい方を応援

10月開講 「つどい場はじめの学校」 新たな居場所づくりを目指して 新たな活動者を掘り起こし育てるための学校を開校

11月開講 「ハートスタッフ養成講座」 いきいきサロン参加者と共に楽しい時間を作っていく スタッフを募集



Instagram

トライやるウィーク 2023

令和5年6月5日(月)~9日(金)



▲喫茶体験 喫茶ボランティアや地域の方と交流しました



▲点訳体験 点訳サークルすみれの指導のもと絵本に点字をつけました



▲車いす体験 いつもの道も車いすから見ると違って見えますね



▲ニューススポーツ体験 十七丁サロンの皆様ありがとうございました!



▲着付け体験 とても可愛く着付けることができましたね😊

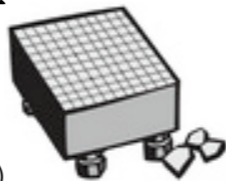
■オープンからえ 原則毎月第2金曜日 10時~11時 障害者ふれあいセンター フリードリンク100円
■善意銀行 随時 福社会費 毎年6月 共同募金 毎年10月1日~12月31日 歳末助け合い募金 毎年12月 いつもあたたかいご協力ありがとうございます

■暮らしの法律相談・弁護士相談 原則毎月第2木曜日13時~15時 障害者ふれあいセンター 次回相談日 前日12時までの予約要(先着4名) 079-492-8668まで
■暮らしの法律相談・司法書士相談 原則毎月第1・3木曜日13時30分~14時30分 予約不要(第1木)総合福祉会館(第3木)母里福祉会館

受講生募集

「いなみ将棋塾」指導ボランティア 主催

小学生 サマー将棋教室

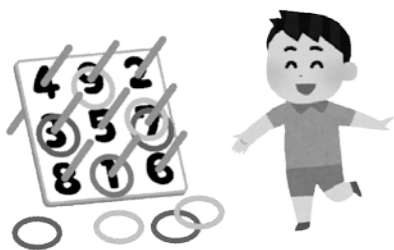


- 日 時 ①7月22日(土) ②7月29日(土) ③8月5日(土)
④8月19日(土) ⑤8月26日(土) ⑥9月9日(土)
全6回 いずれも9:30~11:00
- 場 所 障害者ふれあいセンター 2階(稲美町加古4369-3)
- 対 象 将棋に興味のある小1~小6 30名
(小2以下は保護者同伴をお願いします)
- 参加費 300円(全6回分) ※欠席されても返金はありません
- 持ち物 筆記用具
- 申 込 稲美町社会福祉協議会まで電話(492-8668)
もしくは専用紙に記入の上FAX(492-9170)にて
※学校での受付はしていません
※専用紙は、本会HPからダウンロード可能です

参加者募集

どんまい!!れんげ草ママの会 主催

夏まつり



- 日 時 7月29日(土) 13:30~15:00
- 場 所 母里福祉会館 集会室 (稲美町野寺113-1)
- 内 容 かき氷、縁日あそび、工作、風船バレー、
ニュースポーツ、スーパーボールすくいなどのゲーム
- 参加費 500円(一家族)
- 持ち物 体育館シューズ(スリッパ)、お茶、タオル、
動きやすい服装

見守り・遊び相手ボランティア募集

- 日 時 7月29日(土) 13:00~15:30
- 内 容 当日の会場準備、片付け、ゲーム等のお手伝い、子どもたちと遊んでください
- 持ち物 体育館シューズ(スリッパ)、お茶、タオル、動きやすい服装

子どもの成長発達が心配

先輩ママの話も聞いてみたい

子育てに不安がある

一緒に考えたりおしゃべりする仲間が欲しい

【どんまい!!れんげ草ママの会】ってどんなところ?

- 日 時 原則毎月第3水曜日 10:00~12:00
- 場 所 障害者ふれあいセンター(稲美町加古4369-3)
- 内 容 おしゃべり会・情報交換会など ※お子さんの年齢は問いません

編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会
〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です



赤い羽根共同募金事業

2023 夏休みボランティアスクール

7/24(月)

傾聴はがき作り体験 (パステルアート)

日 時 7/24(月)10:00~11:30
場 所 障害者ふれあいセンター
対 象 小1~小6
内 容 パステルアートのはがきを作り高齢者の方へお便りを届けませんか
定 員 10名(小2以下は親子参加で)
講 師 傾聴ボランティア「陽だまりの会」



7/27(木)

パソコン要約筆記体験

日 時 7/27(木)10:00~11:30
場 所 障害者ふれあいセンター
対 象 小4~一般
内 容 パソコンを使って文字で情報を伝える「要約筆記」を難聴の方と一緒に体験しませんか
定 員 10名
講 師 要約筆記「ひだまり」

7/26(水)

おもちゃライブラリー ワークショップ

日 時 7/26(水)10:00~11:30
場 所 加古福祉会館 集会室
対 象 小1~小6、未就学児は親同伴で参加可能
内 容 ペンで絵を描いてオリジナルバッグづくり
定 員 50名
講 師 おもちゃライブラリー「クレヨンの会」



【申込】
稲美町社会福祉協議会
【受付期間】
7月6日(木) 9:00~
【受付方法】
TEL 079-492-8668
FAX 079-492-9170
MAIL inami-shakyo@bb.banban.jp

8/4(金)

朗読体験

日 時 8/4(金)10:00~11:30
場 所 いきがい創造センター 録音室
対 象 小1~一般
内 容 絵本や童話、エッセーなどを朗読して録音してみよう
定 員 5名
講 師 朗読ボランティアグループ「せせらぎ」

8/5(土)

手話体験

日 時 8/5(土)10:00~11:30
場 所 障害者ふれあいセンター
対 象 小1~一般
内 容 聞こえないってどんなの? ゲームで手話を学ぼう
定 員 10名
講 師 手話サークル「いなみ」



編集発行/問合・申込) 社会福祉法人 稲美町社会福祉協議会
〒675-1105 兵庫県加古郡稲美町加古4369-3 障害者ふれあいセンター1階
TEL079-492-8668 FAX079-492-9170 Eメール inami-shakyo@bb.banban.jp
(社協事務局 開館時間)月~土(日祝以外) 8:30~17:15

※社会福祉協議会は、社会福祉法第109条に基づき、すべての市町村に設置されている住民の立場から福祉を推進する団体です

相談支援事業所(町内在住の障がいをお持ちの方の自立支援について) 相談随時 原則毎月第2水曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター

ほっとファミリー(認知症を学ぶ会) 原則毎月第4木曜日10時~12時 障害者ふれあいセンター 079-492-8668(月~金 9時~17時 祝日除く)